

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部河川課
評価対象期間	平成25年4月1日～平成29年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県リバーパーク犬飼	施設種別	スポーツ
	所在地	大分県豊後大野市犬飼町大字田原字舞田		
	設置目的	大野川の優れた景観を生かし、スポーツ及びレクリエーションの場を提供することにより、県民の健康で文化的な生活の向上を図る。		
指定管理者	名称	豊後大野市		
	代表者名	豊後大野市長		
	所在地	大分県豊後大野市三重町市場1200		
指定管理業務の内容	リバーパーク犬飼の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 リバーパーク犬飼の利用の受付及び案内に関する業務 リバーパーク犬飼の利用の促進に関する業務 前各号に掲げるもののほか、県が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	40		24
(1) 施設の設置目的の達成			
計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	20	3	12
複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ リバーパーク犬飼は、開設当初から県が整備する多目的グラウンドと艇庫、豊後大野市が整備するキャンプ場、テニスコート、アスレチック等を市が一括して管理することで効率的・効果的な運営を図っている。			
○ 多目的グラウンドの利用者数は、26年度13,154人から27年度11,424人、28年度9,671人(目標指数10,500人を下回る)と減少した。これは経費節減のため、27年度から冬芝の張替を中止したことによる芝の悪化が少なからず影響したものと思われる。しかしながら、委託期間である平成25年度から平成28年度の4年間の平均利用者数は11,935人であり目標指数を上回っていることから、設置目的の達成は十分と考慮される。			
○ クラブチームや県内の高校、中学校のサッカー一部が継続的に利用しており、また、市が所有するサッカー場を併用する形で大会や合宿などの利用形態も定着してきた。しかしながら、芝の悪化による利用者のキャンセルがあり、機会損失となった。			
○ 施設維持費は利用料金収入と市からの持ち出しで賄っている状況であり市の負担も大きい。			
○ 市の施設の利用者層と県の施設の利用者層に違いがあることから、施設間の有機的な連携が取りにくい。			

<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>	20	3	12
<p>【評価の理由】</p> <p>施設利用者へのアンケートを実施した結果、利用手続の容易さなどの各項目及び全体的満足度については、平成25年度から28年度の毎年、「大いに満足」もしくは「満足」の回答を受けており、高評価を受けている。</p> <p>サッカー場及びカヌー場については、利用者個人の評価もさることながら、県のサッカー協会やカヌー協会など所管団体に対して、管理運営についての意見聴取が必要と思慮される。</p> <p>市の所管する施設も含めて、HPによる情報発信がなされていない。利用者への情報提供を進めていく必要がある。</p> <p>芝については、養生期間が6月から7月と期間が限られていることもあり、秋以降の芝の状況の悪化に対して十分な対応がとれなかった。平成29年度については、芝の養生と適正な管理について、適切な措置を執ることが求められる。</p>			
2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
<p>(1) 経費の低減等</p> <p>施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p>	20	3	12
<p>【評価の理由】</p> <p>リバーパーク犬飼は、指定管理施設の管理運営費を利用料金で賄うこととしており、県からの委託料の支出はない。平成28年度でいえば、施設利用収入は年間2,512千円、維持管理費は3,652千円となっており、不足分は豊後大野市で負担している。この維持管理費については、芝の管理委託料などの施設の維持管理に係る直接経費のみであり、利用者サービスを行う職員の人件費等は計上されていない。</p> <p>27年度に冬芝の植栽(オーバーシード)を中止し経費削減を行った結果、収支の改善は若干みられた。しかしながら、施設や芝刈り機等の備品も老朽化しており修繕料の負担も問題となっている。また、冬芝の植栽を中止したことにより裸地化などの芝の状況の悪化を招いており、利用者の不満やそれによる利用者減などの悪影響も懸念される。</p>			

(2) 収入の増加	10	3	6
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
収入増を図るためには利用者の増が必要となる。しかしながら、天然芝のグラウンドであることから、利用者数の増(利用時間の増)は、芝のコンディションの悪化につながることになる。適正な芝管理のためには、利用者制限が必要と考慮される。			
カヌー艇庫については大分県カヌー協会に再委託をしており、カヌー艇庫の収入で維持管理経費を賄っている状況である。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		18
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	15	3	9
施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。			
職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。			
地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】			
施設の利用受付に当たっては、大会の開催日程などには配慮しつつ、施設設置条例及び関連規定等を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取り扱いを確実にしている。また、適正なスタッフの配置により、適切な安全管理に努めている。			
芝の管理については、民間業者に再委託を行っている。芝を適正に管理し良好なコンディションで利用者に提供するためにも、委託業務の実施状況について適宜検査を行う必要がある。			
カヌー艇庫については大分県カヌー協会に再委託をしており、適正な管理が行われている。			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	15	3	9
関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。			
施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。			
防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。			
事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由】			
施設の利用受付に当たっては、大会の開催日程などには配慮しつつ、施設設置条例及び関連規定等を遵守し、利用目的を確認し、公平・平等な取り扱いを確実にしている。また、適正なスタッフの配置により、適切な安全管理に努めている。なお、利用者を含んだ避難訓練は行っていない。			
安全管理体制や災害発生時の対応については、安全管理マニュアルを整備し緊急時に備えている。			
基本協定に基づいた施設や貸与物品の補修は迅速かつ適切に行われている。			

【選定委員の意見】

--

【総合評価】

合計得点(100点満点)	60	評価ランク(A～E)	C
--------------	----	------------	---

【評価の理由】

	リバーパーク犬飼は、指定管理施設の管理運営費を利用料金で賄うこととしており、県からの委託料の支出はない。このため、市は芝の管理委託経費などかなりの負担を強いられている。こうした中で芝の適正な維持管理が難しく、芝の悪化を招くという問題が生じている。
	施設利用者へのアンケートでは、平成25年度から28年度の毎年、高評価を受けていることから、施設の設置目的に沿った成果はほぼ得られていると考えられる。

【今後の対応】

	芝の状況が悪化した平成28年度は利用者数が目標を下回っており、芝の適正な管理が喫緊の課題と言える。
	平成29年2月 平成28年度第3回行政改革推進委員会の方向性
	・豊後大野市と利活用策の検討を行う間、引き続き豊後大野市を指定管理者とする(任意指定)。
	・指定管理期間は平成30年度から平成31年度の2年間。
	・指定管理料を支出する(金額については、今後豊後大野市と協議)。
	・平成30年度末までに市と協議のうえ利活用策を決定する。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】

- 1 評価期間(H25～H28年度)を平均すると目標指標(多目的施設の年間利用者数:10,500人)は達成(11,935人)しているものの、利用者数は年々減少しており、特に28年度は9,671人と目標を下回っていることから、目標指標等の達成について高い評価とはならない。
- 2 今年度は芝の状態が以前に比べて改善されていることから、利用者満足度の向上など今後の管理運営に期待できる。
- 3 収入の増加について具体的な取組がなく、高い評価とはならない。
- 4 高校やクラブチームユースの利用が中心であれば、現状の芝のレベルが維持できれば利用上問題はないと思われ、芝の質を上げる必要はないと考える。

【意見】

- 1 リバーパーク犬飼独自のHPを立ち上げるなど、PRにもっと工夫を凝らす必要がある。
- 2 市有施設との相互利用や周辺施設の利用も含めたパッケージ商品づくり、関係団体への営業活動を積極的に行うべき。
- 3 施設の魅力を高めるためには、カヌー協会との連携は欠かせない。意見交換を行うなどコミュニケーションを密にし、市有施設を含めた利活用促進に取り組むべき。